様式第４号（第３条関係）

令和元年　８月２９日

指名競争入札結果調書

入札執行担当課　財政課

（工事番号）　30国補環建委　第52号-13
工　事　名　被災家屋等解体撤去工事（南柏地区-2）
工事箇所　八幡浜市松柏
入札日時　令和元年　８月２９日(木)　　午前１０時１０分
落　札　者　八代開発㈱(愛媛県八幡浜市八代182番地)
落札金額　￥４，７０５，５６０－　　［税込］
工事の着手及び完成年月日　契約日の翌日　～　令和元年　９月３０日(月)
工事概要　木造平屋建　延49.50㎡解体撤去、木造２階建　延53.40㎡解体撤去、土砂撤去　49.5㎡　他
工事種別　解体
予定価格　￥４，３５９，０００－　　［税抜］
最低制限価格　￥－　　［税抜］　（事後公表）

入札者		第１回			
氏名	住所	入札高			
八代開発㈱	愛媛県八幡浜市八代182番地	落札 4,357,000円			
瀬戸建設(株)	愛媛県八幡浜市郷4番耕地370番地10	辞退 円			
(有)松田組	愛媛県八幡浜市川之内2番耕地7番地1	辞退 円			
堀田建設(株)	愛媛県八幡浜市郷1番耕地12番地1	辞退 円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			

上記金額に、当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）が会計法規上の申込みに係る価格である。